

農地所有適格法人報告書

記入例

〔 自 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〕
〔 至 平成〇〇年〇〇月〇〇日 〕

平成〇〇年〇〇月 〇〇日

彦根市農業委員会会長 様

事務所の所在地 彦根市〇〇町123番

名称及び代表者氏名 農事組合法人 彦根ファーム

代表理事 彦根 米男

電話番号

〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇



下記のとおり農地法第6条第1項の規定に基づき報告します。

記

1 法人の概要

法人の名称及び代表者の氏名	農事組合法人 彦根ファーム 代表理事 彦根 米男	
主たる事務所の所在地	彦根市〇〇町123番	
経営面積 (ha)	田	25
	畑	0
	採草放牧地	0
法人形態	農事組合法人	

2 農地法第2条第3項第1号関係

(1) 事業の種類

農 業		左記農業に該当しない事業の内容
生産する農畜産物	関連事業等の内容	
米・麦・大豆	農作業受託・味噌加工	

(2) 売上高

年度	農 業	左記農業に該当しない事業
3年前(実績)	—	—
2年前(実績)	21,000,000	—
1年前(実績)	22,000,000	—
申請日の属する年 (実績又は見込み)	22,000,000	—

3 農地法第2条第3項第2号関係

構成員全ての状況

(1) 農業関係者(権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社等)

氏名又は名称	議決権の数	構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況				
		農地等の提供面積(m)		農業への年間従事日数		農作業委託の内容
		権利の種類	面積	直近実績	見込み	
大津 米男	1			150		
瀬田 苗助	1			150		
石山 虎久太	1			180		耕起～収穫
...						
粟津 田右衛	1	賃借権	3,000			

農作業の範囲(農地法施行規則第6条)
農産物を生産するために必要となる基幹的な作業

(記載要領)

「農業への年間従事日数」には、その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間のうちその者が当該事業に参画・関与している期間を記載してください。

議決権の数の合計

20

農業関係者の議決権の割合

100

常時従事者の判定基準(農地法施行規則第9条)

- ① 人の行う農業に年間150日以上従事
- ② 法人の行う農業に従事する日数が年間150日に満たない者にあつては、その日数が年間付録第一の算式により算出される日数(その日数が60日未満のときは、60日)以上

その法人が農業(労務管理や市場開拓等も含みます。)を行う期間、年 ー ー 月 ー ー 日

(2) 農業関係者以外の者 ((1)以外の者)

氏名又は名称	議決権の数	備考
—	—	—

議決権の数の合計

—

農業関係者以外の議決権の割合

—

(留意事項)

構成員であることを証する書面として、組員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法(平成14年法律第52号)第5条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場合には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

4 農地法第2条第3項第3号及び第4号関係

(1) 理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

氏名	住所	役職	農業への年間従事日数		農作業への年間従事日数	
			直近実績	見込み	直近実績	見込み
大津 米男	彦根市〇〇町〇〇	理事	150		140	
瀬田 苗助	彦根市〇〇町〇〇	理事	150		95	
石山 虎久太	彦根市〇〇町〇〇	理事	180		165	
粟津 田右衛	彦根市〇〇町〇〇	理事	0		0	
石場 近羽允	彦根市〇〇町〇〇	理事	50		48	

(2) 重要な使用人の農業への従事状況

役員要件① 役員のうち過半数が農業(販売・加工等を含む)の常時従事者である構成員(原則年間150日以上) 5人中3人が150日以上農業に従事=過半	農業への年間従事日数		年間従事日数
	直近実績	見込み	
	—	—	—

役員要件② 役員又は重要な使用人のうち1人以上が農作業に従事(原則年間60日以上) 3人が60日以上農作業に従事している=1人以上
①と②をともに満たすため役員要件は〇

(2)については、(1)の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者(原則150日以上)であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第8条に規定する日数(原則年間60日)以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。)

(記載要領)

1. 「2 (1) 事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載してください。
2. 「2 (1) 事業の種類」の「関連事業等」とは、
 - (1) 耕作又は養畜の事業に関連する次に掲げる事業
 - ア 農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工
 - イ 農畜産物の貯蔵、運搬又は販売
 - ウ 農業生産に必要な資材の製造
 - エ 農作業の受託
 - オ 農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供
 - (2) 農業と併せ行う林業
 - (3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業です。
3. 「2 (2) 売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高

の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

4. 「3 (1) 農業関係者」は、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第5条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。ここで、複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。
5. 農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「3 (1) 農業関係者」の「農地等の提供面積 (㎡)」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。
6. 法人の代表者の氏名の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。